

「北海道スタイル」 安心宣言

北海道庁は7つの習慣化に取り組みます。

1. 職員のマスク着用や手洗い等に取り組みます

- ・手洗い、マスク、咳エチケットの励行



2. 職員の健康管理を徹底します

- ・出勤前の健康チェックの徹底



3. 庁舎内の換気を行います

- ・空調設備等を活用した換気の実施



4. 庁舎・設備の定期的な消毒、清掃を行います

- ・アルコール消毒剤の設置
- ・定期的な清掃の実施



5. 人と人との接触機会を減らす取組を進めます

- ・エレベーター前などのフットプリント
- ・受付、窓口等でのビニール仕切の設置
- ・職員間のソーシャルディスタンスの確保
- ・時差出勤、休憩時間の分散、在宅勤務



6. 来庁者の皆様にも咳エチケットや手洗いをお願いします

- ・庁内放送による注意喚起

7. 道民の皆様方と連携しコロナに強い北海道をつくります

- ・道民の皆様方も感染防止対策へのご協力をお願いします。

北海道知事 鈴木 直道